保護者各位

尾鷲市長　加藤　千速

（公印省略）

教育・保育給付認定及び利用施設決定について

　「子ども・子育て支援新制度」では、認定こども園・保育園を利用する為の教育・保育給付認定等は保護者からの申請後、原則３０日以内に決定しなければならないとされています。

　しかしながら、次年度４月の入園に向けた認定事務が集中するために審査に時間を要することから、審査結果は、令和６年２月上旬にお知らせいたします。

　つきましては、大変申し訳ございませんがご理解をいただき、下記、教育・保育給付認定及び利用施設決定の遅延についてご承諾いただきますようよろしくお願いいたします。

記

尾鷲市長　加藤　千速　宛

教育・保育給付認定及び利用施設決定の遅延承諾について

　今回、申請しました教育・保育給付認定及び利用施設決定に対する尾鷲市の認定決定について、令和６年２月上旬までの遅延を承諾いたします。

令和　　年　　月　　日

保護者氏名

児童氏名